

平成15年3月3日
消防庁・気象庁

震度情報の発表について
- 発表する地方公共団体及び観測地点の追加 -

消防庁及び気象庁は、地震発生直後の国、都道府県、市町村及び住民が一体となった緊急防災対応の迅速・円滑な実施に資するため、地方公共団体が整備した震度計の震度情報を、気象庁が発表する震度情報に含めて発表することとしています。

このたび、3月10日(月)正午から、沖縄県(40地点)を新たに震度情報発表対象に追加します。これにより、全国47都道府県の全てが震度情報の発表対象となります。

また、既に発表対象となっている地方公共団体で、新たに追加する震度観測地点は、神奈川県(1地点)、長野県(1地点)です(2県、2地点)。

情報発表対象の地方公共団体の震度観測地点は2,821箇所となり、気象庁整備の610地点(平成15年3月10日現在実施中の機動観測点を含む。)と合わせ、震度観測地点は3,431箇所となります。

地方公共団体の震度計活用状況 平成15年3月10日正午現在

(対象地方公共団体：47都道府県)

